

令和5年度新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策事業成果

NO	事業名	区分	担当部局	担当課	事業の概要	事業開始 年月日	事業完了 年月日	総事業費 (千円)	臨時交付金 充当額 (千円)	事業の成果 (効果)
1	電力・ガス・食料品等価格高騰支援金	生活者支援	民生部	社会福祉課	<p>コロナ禍における物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図るため、特に家計への影響が大きい低所得世帯（令和5年度の市民税均等割が非課税の世帯等）に対し、1世帯あたり3万円を給付するもの。また、給付するにあたっての必要な事務経費</p> <p>1. 対象者 (1) 令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯 (2) 令和5年1月以降の家計急変世帯</p> <p>2. 事業内容 (1) 給付支援金交付基準：1世帯30,000円 (2) 申請手続 ・住民税非課税世帯：プッシュ型支給（確認書送付）及び申請による支給 ・家計急変世帯：申請による支給</p>	R5. 5. 1	R6. 2. 5	388, 414	388, 414	<p>確認書及び申請勧奨を12,764件に送付し、住民税非課税世帯11,714世帯、家計急変世帯39世帯、計11,753世帯に対して、計352,590千円の支給を行った。 給付金の支給により、価格高騰の家計へ影響が特に大きい住民税均等割課税世帯等に対して、生活・暮らしの支援を迅速に図ることができた。</p> <p>【実績】 1. 住民税均等割非課税世帯：11,714世帯 351,420,000円 2. 家計急変世帯：39世帯 1,170,000円 計 11,753世帯 352,590,000円</p>
2	物価高騰対策社会福祉施設等緊急支援事業	事業者支援	民生部	高齢障がい福祉課	<p>コロナ禍における物価高騰以来、光熱水費・燃料費等が上昇しており、今後においても、電気料金の値上げや燃料価格の高騰による影響が見込まれていることから、医療・福祉サービス等を提供する者に対し速やかに支援を実施し、市民への安定的なサービス提供を確保するもの。</p> <p>1. 対象施設等：市内に施設を開設し次の福祉サービス等を提供する事業者とする。 (1) 老人福祉法・介護保険法、高齢者の居住の安定に関する法律に基づく訪問・通所・居住・入所系施設（軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅を含む） (2) 障害者総合支援法に基づく訪問・通所・居住・入所系施設 (3) 児童福祉法に基づく通所施設（保育所、放課後等デイサービス事業等） (4) 学校教育法に基づく幼児教育施設 (5) 医療法に基づく診療所、歯科医院 (6) 医療法に基づく病院・介護老人保健施設 (7) その他市長が必要と認めるもの</p> <p>2. 事業内容 (1) 訪問系及び通所系の福祉サービス等を提供する事業者：1施設あたり50,000円 (2) 居住・入所系の福祉サービス等を提供する事業者及び老人保健施設を設置する事業者：1施設あたり100,000円 (3) 診療所、歯科診療所を開設している事業者：1施設あたり50,000円 (4) 病院を開設している事業者：1施設あたり100,000円</p>	R5. 5. 19	R6. 3. 29	26, 049	26, 048	<p>事業者を支援することにより、市民が継続して訪問・通所・居住・入所系の福祉サービス等を利用することができ、また、歯科を含む医療の提供を受けることができた。</p> <p>【実績】 1. 訪問系及び通所系の福祉サービス等を提供する事業者：219施設×50,000円=10,950,000円 2. 居住・入所系の福祉サービス等を提供する事業者及び老人保健施設を設置する事業者：90施設×100,000円=9,000,000円 3. 診療所、歯科診療所を開設している事業者：101施設×50,000円=5,050,000円 4. 病院を開設している事業者：10施設×100,000円=1,000,000円</p>
3	大崎市保育施設給食継続支援金交付事業	生活者支援	民生部	子育て支援課	<p>コロナ禍における物価上昇の局面で保育施設に対する支援を行い、従来通りの栄養バランス、量を確保した給食の提供を促す。</p> <p>1. 対象者等：保育施設、在籍児童 2. 事業内容：保育施設の副食費の10%相当額を各施設の利用者数に応じて給付</p>	R5. 5. 30	R5. 7. 28	12, 220	12, 220	<p>物価上昇による食材購入の費用を保護者に転嫁せず、給食を継続して提供してもらうため施設に対して支援金の交付を行った。 保護者の経済的負担を抑えつつ、栄養バランス、量を確保した給食提供を行えた。</p> <p>【実績】 1. 対象施設：47施設 2. 交付金額：5,400円×2,263人=12,220,200円</p>
4	学校給食食材費高騰対策事業	生活者支援	教育部	教育総務課	<p>コロナ禍における食材費の高騰に対応し、これまで通りの栄養バランスや量を確保するため、令和5年度の給食1食単価を引き上げたが、子育て世帯の負担軽減が望まれていることから、保護者負担の増加分（約10%）を市が負担し、その経費として交付金を充当し、保護者負担額を令和4年度と同額に抑え、負担軽減を図るもの。</p> <p>1. 対象者：学校給食の提供を受けている園児、児童生徒の保護者 2. 事業内容：学校給食を提供している園児、児童生徒に対し、1食単価約10%相当額を負担</p>	R5. 4. 1	R6. 3. 31	49, 895	49, 332	<p>食材の値上がりしが献立作成に影響していたが、1食単価約10%相当額を負担することにより、保護者負担をこれまでと同額とし、栄養バランスや量、食品の多様性を確保しながら給食の提供ができた。</p> <p>【実績】 学校給食を提供している園児、児童生徒9,041人に対し、1食単価約10%相当額を負担</p>

NO	事業名	区分	担当部局	担当課	事業の概要	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(千円)	臨時交付金充当額(千円)	事業の成果(効果)
5	畜産飼料価格高騰対策支援事業(畜産飼料価格高騰対策支援金)	事業者支援	産業経済部	農政企画課	<p>新型コロナウイルス感染症拡大に起因する物流の混乱等による飼料価格の高騰で、経営が悪化している畜産農家等を支援するもの。</p> <p>1. 交付対象者：市内畜産農家、市内に家畜飼養施設を有し畜産業を営む法人、市内畜産農家で構成される生産団体や農業協同組合</p> <p>2. 事業内容</p> <p>(1) 交付対象：R5.7.1現在の家畜の種類ごとの飼養頭数</p> <p>(2) 交付単価：乳用牛5頭ごと60千円・肥育牛5頭ごと45千円、繁殖牛5頭ごと10千円、豚50頭ごと50千円、鶏500羽ごと50千円</p> <p>(3) 交付限度額：1経営体当たり1,000千円</p>	R5.7.1	R6.1.17	75,490	75,489	<p>423経営体に対して支援金を交付したことで、飼料高騰による畜産経営への悪影響を軽減し、畜産農家の経営維持の支援を図った。</p> <p>【実績】</p> <p>1. 対象数：423経営体</p> <p>2. 交付額：75,445千円</p>
6	子実用とうもろこし播種機導入支援事業	事業者支援	産業経済部	農政企画課	<p>コロナ禍において輸入用飼料価格の高騰が続いている中、飼料自給率の向上及び循環型農業となる耕畜連携の推進を図るため、子実用とうもろこしにおける専用播種機の導入を支援するもの。</p> <p>1. 支援対象者：市内の農業協同組合</p> <p>2. 事業内容</p> <p>(1) 補助条件：子実用とうもろこしにおける専用播種機の導入経費</p> <p>(2) 補助率：導入経費(税抜き)の1/2以内</p> <p>(3) 補助上限額：250万円/件</p>	R5.7.3	R6.3.11	4,250	4,250	<p>空播種機 W30ACQ一式 4,250,000円×2台の導入実績によりR5年度の子実用トウモロコシの作付け面積(92ha)の増加が見込まれ、飼料自給率の向上及び循環型農業となる耕畜連携の推進を図った。</p> <p>【実績】4,250,000円</p>
7	土地改良施設管理緊急対策支援事業(土地改良施設管理緊急対策支援金)	事業者支援	産業経済部	農村環境整備課	<p>コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により増加した、土地改良区等が行う施設の維持管理経費の増額分に対し支援を行うことで、関係農家の負担軽減を図るもの。</p> <p>1. 対象者：土地改良区等</p> <p>2. 事業内容：土地改良区等が管理する農業水利施設等の電気料金などの掛かり増し経費を1/4以内(土地改良区)、3/4以内(個人を除く土地改良区以外)で緊急的に支援するもの。</p>	R5.4.1	R6.3.27	10,440	10,440	<p>市域に受益がある8区域の関係土地改良区及び13区域の地元水利組合へ支援が実施され、コロナ禍における物価高騰の影響を緩和することができた。</p> <p>【実績】</p> <p>1. 対象者数：21団体</p> <p>2. 補助金額：10,440千円</p>
8	割増電子商品券発行事業	事業者支援	産業経済部	産業商工課	<p>コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により、家計が大きな影響を受けている。個人消費を回復させ、市内における需要の喚起を図り、感染症拡大防止の観点から非接触型である割増電子商品券を発行する団体に対し、補助金を交付するもの。</p> <p>1. 対象者：市内商工会議所、商工会で組織する実行委員会</p> <p>2. 事業内容</p> <p>(1) 商品券の名称：2023「宝の都(くに)・大崎」プレミアム電子商品券</p> <p>(2) 発行セット数：36,000セット(発行額：468,000千円)</p> <p>(3) 販売時期</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年9月11日～10月1日(1次販売)抽選で当選した方を対象に販売 令和5年10月30日～11月5日(2次販売)抽選で当選した方を対象に販売 令和5年11月20日～11月30日(3次販売)抽選で当選した方を対象に販売 (4次販売)3次販売で抽選に漏れた方を対象に再抽選 <p>(4) 利用期間：令和5年10月2日～令和6年1月25日</p> <p>(5) 販売内容：10,000円/セットで販売(3割増)</p> <p>(6) 購入限度：1人3セットまで</p> <p>(7) 購入場所：全国のコンビニエンスストア</p>	R5.7.3	R6.3.25	127,137	127,136	<p>エネルギー・食料品価格等の物価高騰によって大きな影響を受けている個人消費を回復させ、市内経済及び市民の消費意欲喚起に効果が見られた。</p> <p>参加取扱店向けのアンケートでも、売上増加・維持に効果があったとの回答が6割程度あり、地域経済の活性化が図られた。</p> <p>【実績】</p> <p>1. 参加取扱店：462店舗</p> <p>2. 換金率：99.85%</p> <p>3. 換金額：467,291,726円</p>
9	商工業振興再起支援事業	事業者支援	産業経済部	産業商工課	<p>コロナ禍において原油価格・物価高騰の影響により低迷する地域経済の活性化を図るため、県の中小企業等に対する補助事業を実施する本市の事業者に対し、事業に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>1. 対象者：宮城県の令和5年度中小企業等再起支援事業補助金の交付を受けた市内事業者</p> <p>2. 事業内容(補助額)：1/6 上限250千円</p>	R5.8.31	R6.3.27	18,175	18,175	<p>コロナ禍において原油価格・物価高騰は地域経済に大きな影響を及ぼしており、本事業を実施したことで中小企業等の事業継続の下支えと地域経済の活性化が図られた。</p> <p>【実績】</p> <p>1. 支給件数：84件</p> <p>2. 支給額：18,153千円</p>

NO	事業名	区分	担当部局	担当課	事業の概要	事業開始 年月日	事業完了 年月日	総事業費 (千円)	臨時交付金 充当額 (千円)	事業の成果 (効果)
10	省電力設備導入 支援事業	事業者支援	産業経済部	産業商工課	<p>コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を緩和するため、市内中小企業者及び商店街等が行う省エネルギー設備（照明のLED化）の導入に対し、事業に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>1. 対象者：市内に事業所などを有する中小企業者・小規模企業者・商店街組合等 2. 事業内容 （1）補助額：補助対象経費の1/2以内 上限100万円 （2）補助対象経費：照明のLED化にかかる経費で、その経費が20万円以上の事業LED照明器具、LEDを光源とした内照式表示灯等</p>	R5. 8. 1	R6. 3. 21	23, 667	23, 667	<p>エネルギー価格高騰の影響を受ける事業者が、照明をLED化することで、電気消費量が抑えられ、コスト削減につながり、事業継続の下支えが図られた。</p> <p>【実績】 1. 支給件数：33件（個人3件、団体5件、法人25件） 2. 支給金額：23, 661千円</p>
11	地域商品券等発行 支援事業	事業者支援	産業経済部	産業商工課	<p>コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の消費を下支えするために行う、地域商品券等発行事業に対し、補助金を交付するもの。</p> <p>1. 対象者：小企業者・小規模企業者団体（10者以上の新規団体もしくは既存団体） 2. 事業内容 （1）補助額：グループ参加事業者数×60千円限度額（10/10補助） （2）対象経費：地域クーポン券発行事業及び地域商品券発行事業に係る経費</p>	R5. 7. 3	R6. 2. 21	35, 263	35, 262	<p>各地域でさまざまな事業者グループが事業を実施したことで、地域経済の活性化が図られ、販路拡大に大きな役割を果たした。</p> <p>【実績】 1. 支援団体数：23団体 （クーポン事業19団体、商品券発行事業2団体、くじ引き事業2団体） 2. 総事業者数：586事業者 3. 支援金額：35, 194千円</p>
12	鳴子温泉郷JR陸 羽東線等公共交 通利用促進事業	事業者支援	産業経済部	観光交流課	<p>コロナ禍におけるエネルギー価格高騰の影響から、鉄道（JR陸羽東線）等の利用を推進することによる影響緩和と、本市観光の柱となる鳴子温泉郷における宿泊を推進し、観光地の再生と地域内の消費拡大を図る。 交付対象者が公共交通（JR陸羽東線、高速バス、市民バス、タクシー）を利用して鳴子温泉地域で降車し、対象のホテルや旅館へ宿泊する人に、1人1泊につき2,000円（上限は2泊4,000円）のクーポン券を配布する。クーポン券は大崎市のプレミアム電子商品券アプリ「パタPAY」を使用し、市内の利用可能店舗での買い物に利用する。</p> <p>1. 対象者：鳴子温泉郷観光協会、JR陸羽東線等公共交通を利用し鳴子温泉郷に宿泊する者 2. 事業内容：JR陸羽東線等の公共交通を利用する鳴子温泉郷への宿泊客に対して、1泊につきパタPAY2,000円分をチャージできるクーポン券を発行 ※来訪に使用していること。「帰路に公共交通を使う予定」は対象外</p>	R5. 8. 1	R6. 3. 18	26, 458	26, 458	<p>○パタPAYアプリの利用について、鳴子温泉地域での利用事業者数がR4の45件からR5は86件に伸び、全体利用額の81.96%が鳴子温泉地域での利用であったことから、鳴子温泉郷での消費拡大について大きな効果があった。（鳴子温泉地域での利用額15,985,631円）</p> <p>○公共交通の利用状況はクーポン配布者の大多数がJR陸羽東線の利用者であった。（8,578人、92.69%）</p> <p>○陸羽東線をはじめとする公共交通利用促進についても一定の効果があったものと捉えている。</p> <p>【実績】 1. 総クーポン数：28,000枚 2. 配布数：11,046枚 ※10月：2,042枚 11月：2,724枚 12月：3,721枚 1月：2,559枚 3. チャージ総額：20,182,000円 4. 利用総額：19,505,129円 5. 事務費：6,952,982円 6. 事業決算額：26,458,111円</p>
13	公共交通事業者 支援事業（タク シー車両等購入 支援事業補助 金）	事業者支援	市民協働推進部	まちづくり推進課	<p>コロナ禍におけるガソリン、ガス等の車両燃料高騰の影響を受けている市内タクシー事業者等の事業継続と車両の低燃費化を図り、地域における公共交通の安定的な運行確保に向けて、車両購入にかかる経費の一部を助成するもの。</p> <p>1. 対象者：市内に本店または営業所を置くタクシー事業者等 2. 事業内容 （1）補助対象経費：車両本体の購入価格及び運行に必要な改造費用 ※新車の場合：自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成16年国土交通省告示第61号）第4条の2に規定する令和2年度燃費基準達成・向上達成レベルが100以上であること。 ※中古車の場合：要領第4条に規定する平成27年度燃費基準達成・向上達成レベルが100以上であること。 （2）補助割合：補助対象経費の30%（限度額1,000千円） ※一事業者につき補助対象車両は3台まで （3）助成対象期間：令和5年4月1日～令和6年2月29日</p>	R5. 9. 21	R6. 3. 29	13, 513	13, 513	<p>支援金の交付によりタクシー事業継続の一助となったとともに、車両の低燃費化を促進させ、環境に配慮したタクシー車両の購入を支援した。</p> <p>【実績】 1. 交付事業者数：9社 13,513千円 2. 支援台数：16台</p>

NO	事業名	区分	担当部局	担当課	事業の概要	事業開始 年月日	事業完了 年月日	総事業費 (千円)	臨時交付金 充当額 (千円)	事業の成果 (効果)
14	公共交通事業者支援事業(第二種運転免許取得支援事業補助金)	事業者支援	市民協働推進部	まちづくり推進課	<p>コロナ禍における物価高騰により事業の再構築を迫られている市内のタクシー事業者並びに乗合バス事業者の人材確保と、安定した公共交通の維持・確保に向けて、第二種運転免許の取得にかかる経費を助成するもの。</p> <p>1. 対象者：市内に本店または営業所を置く交通事業者 2. 事業内容 (1) 補助対象経費：従業員が大型自動車第二種運転免許又は普通自動車第二種運転免許のいずれかの第二種運転免許の取得に要した経費 ※補助対象は従業員1人につき1回限り ※国、県等から同様の助成を受けているときは補助対象経費から当該助成の額を控除 (2) 補助割合 ・乗合バス事業者：従業員が大型自動車第二種運転免許を取得するために事業者が負担した補助対象経費の額の80% ・貸切バス事業者、タクシー事業者：従業員が普通自動車第二種運転免許を取得するために事業者が負担した補助対象経費の額の80% ※従業員が21歳以上50歳未満または女性である場合は90% (3) 助成対象期間：令和5年4月1日～令和6年2月29日</p>	R5.9.21	R6.3.21	1,448	1,448	市内を運行する乗合バス事業者・タクシー事業者の乗務員を確保するとともに、安定した公共交通の維持・確保の一助となった。 【実績】 1. 交付事業者数：3社 1,448千円 2. 免許取得者：6名
15	エコ生活支援事業	生活者支援	市民協働推進部	環境保全課	<p>コロナ禍において、依然として経済的な影響を受けている市民に対し、エネルギー価格の高騰が追い打ちをかける状況の中、再エネ・省エネ機器の導入を支援することにより、生活費用の負担軽減等を図るもの。</p> <p>1. 対象者：市内に住所を有する者又は住所を有する見込みのある者 2. 事業内容：再エネ・省エネ機器導入費に対する補助金を交付 【補助金額(1台あたり)】 (1) 太陽光発電設備設置事業 1kw以上2kw未満 10,000円 2kw以上3kw未満 20,000円 3kw以上4kw未満 30,000円 4kw以上 40,000円 (2) 定置用リチウムイオン蓄電池設置導入促進事業 100,000円 (3) 家庭用高効率給湯器設置事業 15,000円 (4) V2H充放電設備設置事業 50,000円 (市内事業者から購入した場合、5,000円を加算。複数事業の申請可)</p>	R5.10.16	R6.2.14	10,003	10,002	申請のあった210世帯に補助金を交付することにより、再エネ・省エネ機器の導入を支援し、家庭における電気代等の負担軽減を図ることができた。 【実績】 250件(210世帯)：9,990千円 1. 太陽光発電設備設置事業：43件 1,635千円 2. 定置用リチウムイオン蓄電池設置導入促進事業：56件 5,610千円 3. 家庭用高効率給湯器設置事業：149件 2,645千円 4. V2H充放電設備設置事業：2件 100千円 ※1世帯で複数事業の補助金を交付するケースがあったため、件数と世帯数が異なるもの。
16	農業生産災害対策支援事業(感染症対策農林業災害対策利子補給補助金)	事業者支援	産業経済部	農政企画課	<p>新型コロナウイルス(原油価格・農業資材等物価高騰等を含む)により農林業経営に影響・被害のあった農林業に対し、農林業災害対策資金の、利子補給を市が行うことで、資金の円滑な融通を行い、農林業経営の維持及び再建を図る。</p> <p>1. 対象者：農林業を営む個人及び法人等で大崎市長の被害等認定を受けた者 2. 事業内容 (1) 融資機関 ・農業協同組合 ・銀行、信用金庫、信用組合 (2) 資金使途 ・施設等の補修や更新に要する経費 ・購買代金等に充てるための運転資金 (3) 融資限度額：600万円(農林業所得が総所得の過半に満たない場合300万円) (4) 償還期間：最長7年以内</p>	R5.10.1	R6.2.29	6	1	新型コロナウイルスにより農林業経営に影響があった農業者に対し、資金を融通することにより農業経営を維持することができた。 【実績】 1. 貸付実行額：16,110千円 14件 2. 利子補給額：5,696円
17	道路運送業・クリーニング業等燃料費緊急支援事業	事業者支援	産業経済部	産業商工課	<p>コロナ禍における原油価格の高騰による経費の増加を価格に転嫁することが困難な状況にあると認められる道路運送事業者、クリーニング事業者等の事業継続を支援するため、市内で道路運送事業等を営む中小企業等に対し、支援金を交付するもの。</p> <p>1. 対象事業者：市内に事業所を有する中小企業、個人事業主のうち、次に掲げるいずれかを営む者 (1) 貨物自動車運送事業(トラック運送等) (2) 一般貸切旅客自動車運送事業(貸切バス等) (3) 一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー、介護タクシー等) (4) 自動車運転代行業 (5) クリーニング所(クリーニング業) (6) クリーニング所(リネンサプライ業) 2. 事業内容(支援金額) (1)～(4) 18千円/台 (5) 50千円/事業者 (6) 500千円/事業者</p>	R5.10.26	R6.2.15	21,873	21,872	道路運送事業者及びクリーニング業者については、原油高騰による経費増加分を価格転嫁することが困難な状況にあり、事業者の燃料費の負担を軽減することで、コスト削減につながり、事業継続の下支えが図られた。 【実績】 1. 支給件数：109件 ※内訳(1)～(4)89件(5)19件(6)1件 2. 支給額：21,840千円 ※内訳(1)～(4)20,340千円(5)1,000千円(6)500千円

NO	事業名	区分	担当部局	担当課	事業の概要	事業開始 年月日	事業完了 年月日	総事業費 (千円)	臨時交付金 充当額 (千円)	事業の成果（効果）
18	子育て世帯サポート給付金給付事業	生活者支援	民生部	子育て支援課	市内に住所を有する18歳以下の子ども世帯へ、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた保護者等の負担の軽減を図り、また、インフルエンザ等の感染症予防対策を支援するもの。 1. 対象者：18歳以下（令和5年度高校生相当）の子どもがいる世帯 2. 事業内容：児童1人あたり15,000円を支給	R5. 12. 22	R6. 4. 30	271, 754	263, 510	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯へ給付金を支給することによって、負担の軽減を図ることができた。 【実績】 1. 子育て世帯サポート給付金：10,513世帯 18,008人（積極支給 7,575件 申請 2,938件） 2. 事業費：270,120,000円 3. 事務費：1,634,473円
19	鳴子温泉地域観光業関連事業者支援金	事業者支援	産業経済部	観光交流課	コロナ禍の中、鳴子温泉地域において、地域一体となった高付加価値化事業を実施し、観光客が戻りつつあるが、エネルギー価格高騰による経済的損失を受け、影響が継続していることから、鳴子温泉地域内の観光関連事業者に対して緊急的な支援を行うもの。 1. 対象者 (1) 鳴子温泉地域で宿泊施設、飲食店、土産店、小売店などの事業者 (2) 令和5年6月から12月までの間の任意の1月の電気又はガス（LPガス）の支払額が、前年同月と比較して10%以上増加している施設 2. 事業内容（基準額） (1) 宿泊施設 ・受入可能人数301人以上 100万円 ・受入可能人数151人以上300人以下 50万円 ・受入可能人数150人以下 30万円 (2) 上記以外の施設 10万円	R5. 12. 22	R6. 3. 27	13, 700	13, 700	エネルギー価格高騰により経済的損失を被っていた鳴子温泉地域の観光関連事業者へ支援したことで、各事業者が実施する誘客施策展開への後押しとなったと捉えている。 【実績】 1. 申請件数：73件 2. 支援金：13,700千円 ・100万円：2件 ・50万円：1件 ・30万円：21件 ・10万円：49件
20	公立小中学校光熱費支援	生活者支援	教育部	教育総務課	コロナ禍における原油価格や物価の高騰の影響により、かかり増しした電気・灯油料金等にかかる費用負担の軽減を図ることにより、快適な学習環境を提供するもの。 1. 対象者：市内小中学校児童・生徒及び教職員 2. 事業内容：コロナ禍において原油価格や物価の高騰の影響から、公立小中学校の掛かり増しした電気・灯油料金等に係る費用の一部を負担する。	R5. 4. 1	R6. 3. 31	21, 563	15, 529	対象施設にかかる光熱費高騰分の負担軽減を図り、快適な学習環境を提供することができた。 【実績】施設かかり増し経費：21,563千円
21	新型コロナウイルスワクチン接種事業	感染症対策	民生部	健康推進課	国では、令和5年度において、現行の新型コロナワクチン接種（特例臨時接種）の実施期間を延長することとし、一般の接種については、5月から8月に、高齢者と基礎疾患がある方、医療従事者等を対象として接種を実施、9月から12月にかけて、全ての年齢（12歳以上）を対象とした接種を実施する方針とし、小児ワクチン接種、乳幼児のワクチン接種についても、令和5年度は、継続して接種を実施するとしている。この特例臨時接種の延長決定に伴い、令和5年度の新型コロナワクチン接種事業を実施するもの。 1. 対象者 (1) 12歳以上対象 (2) 5歳～11歳対象 (3) 6ヶ月～4歳対象 2. 事業内容（接種体制） (1) 個別接種の協力医療機関数 ・令和4年秋開始接種中：延べ46医療機関 ・令和5年春開始接種中：延べ39医療機関 ・令和5年秋開始接種中：延べ39医療機関 (2) 集団接種の実施回数（年度中） ・12歳以上対象：36回実施 ・5歳～11歳対象：実施なし ・6ヶ月～4歳対象：20回	R5. 4. 1	R6. 3. 31	359, 159	-	昨年度に引き続き、全ての接種会場の予約を市が一元管理し、ワクチンの有効利用に努めるとともに、予約受付に関する医療機関の負担軽減を図ることで接種の促進につなげた。 【実績】 接種状況（令和6年3月31日現在までの累計） 1. 12歳以上対象 ・令和4年秋開始接種：159回（昨年度から延べ67,492回接種） ・令和5年春開始接種：28,992回 ・令和5年秋開始接種：38,299回 2. 5歳～11歳対象 ・令和4年秋開始接種：350回 ・令和5年春開始接種：0回 （すべての対象者が令和4年秋開始接種の枠組みで接種） ・令和5年秋開始接種：801回 3. 6ヶ月～4歳対象 ・令和5年秋開始接種：56回

NO	事業名	区分	担当部局	担当課	事業の概要	事業開始 年月日	事業完了 年月日	総事業費 (千円)	臨時交付金 充当額 (千円)	事業の成果 (効果)
22	感染症対策事業 (大崎市指定PCR検査所運営経費)	感染症対策	民生部	健康推進課	希望される方が、何度でも、低廉な価格で、体内に新型コロナウイルスが存在するかどうかを確認できる検査所を設置し、市民の不安解消と、安心・安全な社会経済活動の継続に資する。 1. 対象者：検査を希望する無症状の市民 2. 事業内容：市内に検査所を設置し、PCR検査及び抗原定性検査を実施。市は設置場所の提供及び人件費を負担。令和5年5月8日から第5類感染症に引き下げられたことに伴い閉鎖	R5. 4. 1	R5. 5. 6	506	-	希望される方が、何度でも、検査を受けられるよう検査所を設置したことにより、市民の不安の解消と患者を早期に発見することができ、感染拡大防止につながった。 【実績】 1. 実施期間：令和5年4月1日～令和5年5月6日 27日（1日あたり検査数8人） 2. 検査実施数：216人 3. 自己負担：1,900円 (宮城県が県民を対象とした無料検査を実施している期間中は無料) 4. 検査結果 陽性：6人（陽性率2.8%） 陰性：210人
23	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	生活者支援	民生部	子育て支援課	昨今、食費等の物価高騰に直面し、特に影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえ生活の支援を行う。 1. 対象者 (1) ひとり親世帯 ・令和5年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者 ・令和5年4月分の児童扶養手当受給資格がある方で公的年金などの受給により全額停止となっている方で、一定の要件を満たす者 ・給付金申請時点で受給資格者であり、児童扶養手当法第6条の認定を受けていない者で、新型コロナウイルス感染症の影響で、急変後一年間の収入が一定の要件を満たすもの（家計急変者） (2) ひとり親世帯以外 ・ひとり親世帯以外で、18歳までの子がいる住民税非課税世帯 ・上記のほか、新型コロナウイルス感染症の影響で、家計が急変し、収入が令和4年度分の住民税均等割が非課税である方と同じ水準になっている者 2. 事業内容：子ども1人あたり50,000円を支給	R5. 4. 10	R6. 3. 28	165,889	-	新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、実情を踏まえた生活の支援を図ることができた。 【実績】 1. 支給世帯（人）：1,918世帯（3,280人） 2. 積極支給：1,830件、申請：88件 3. 事業費：164,000,000円 4. 事務費：1,888,578円
24	新型コロナウイルス感染症対策事業医療提供体制整備費補助金	感染症対策	市民病院	医事課、各分院	新型コロナウイルス感染症あるいは新型コロナウイルス感染症疑い患者の入院を確実に受入れるため、病床確保料の補助を受けることで、必要な病床確保するもの。	R5. 4. 1	R6. 3. 31	131,009	-	医療提供体制整備補助金の交付を受けたことにより、新型コロナウイルス感染症患者あるいは新型コロナウイルス感染症疑い入院を確実に受入れることができた。 【実績】 1. 本院 (1) 【稼働・重症】延空床数：223床 補助額：57,260千円 (2) 【稼働・一般】延空床数：761床 補助額：37,377千円 (3) 【休床・重症】延空床数：2床 補助額：436千円 (4) 【休床・一般】延空床数：341床 補助額：12,071千円 2. 鳴子 (1) 【稼働・一般】延空床数：128床 補助額：7,474千円 (2) 【休床・一般】延空床数：61床 補助額：2,257千円 3. 岩出山 (1) 【稼働・一般】延空床数：27床 補助額：1,665千円 (2) 【休床・一般】延空床数：18床 補助額：1,332千円 4. 鹿島台 (1) 【稼働・一般】延空床数：91床 補助額：4,403千円 (2) 【休床・一般】延空床数：136床 補助額：6,734千円
25	宮城県新型コロナウイルス感染症外来協力医療機関設備整備費補助金	感染症対策	市民病院	総務課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、発熱患者と一般患者の動線を分離するもの。	R5. 4. 1	R5. 9. 30	1,087	-	新型コロナ診察室等（プレハブ等）の整備により、新型コロナウイルス感染症疑い患者等の診察、検査を実施する体制が整備できた。 【実績】 新型コロナ診察室等（プレハブ賃貸借）：1,087千円

NO	事業名	区分	担当部局	担当課	事業の概要	事業開始 年月日	事業完了 年月日	総事業費 (千円)	臨時交付金 充当額 (千円)	事業の成果（効果）
					合計			1,808,968	1,136,466	
					感染症対策		4件	491,761	0	
					生活者支援		7件	919,738	739,007	
					事業者支援		14件	397,469	397,459	